

議員（中野 一郎）

5番 中野 一郎でございます。よろしくお願いします。

次の3点について質問致します。

まず1番目、農福連携について、2番目、公文書管理体制の構築について、3番目、外国人との共生社会実現に向けた国際交流協会のあり方について、以上3点について質問します。

まず1点目、農福連携について。

3月からの新型コロナウイルス感染症による外食産業の冷え込み及び学校給食の停止並びに昨年末からの暖冬による冬物野菜の早過ぎる成長等に伴う価格の値崩れなどが農業所得の減少に影響を与えています。一方、農業従事者の高齢化と人手不足は多度津町のみならず、全国的に問題となっております。昨年12月の一般質問の答弁でもあったように多度津町の農業経営体数もこの5年間で27.5%も減少しています。また、多度津町では耕作放棄地も増加しています。耕作放棄地の増加による問題は、農業生産の基盤となる農地が減少するだけでなく、地域の農業インフラの維持管理や地域農業の伝統の継承がなされないことによる地域の疲弊に繋がります。その課題の解決手法の一つとして、農業と福祉の連携、農福連携が注目されています。地域における障害者や生活困窮者等を労働力として評価し、その方々にも共に農業を担ってもらおうと共に社会参加や地域活動へ参加してもらうことにより、地域活性化と生きがいづくりになるとされています。香川県では、特定非営利活動法人、NPO法人香川県社会就労センター協議会に対して共同受注窓口に係る業務を委託し、その中で平成23年度から特に農業者と障害福祉サービス事業所のマッチングを開始しています。農福連携のマッチングシステムとして大きな成果を上げているようです。

そこで、農福連携に関連して、次の3点についてお伺いします。

まず1番目、多度津町内の障害福祉サービス事業所の中で農福連携事業を行っている事業所はあるかどうかをお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の多度津町内の障害福祉サービス事業所のうち、農福連携事業を行っている事業所はあるのかに答弁させていただきます。

町内に複数ある事業所に確認したところ、令和元年度に農福連携事業を実施している事業所はございませんでした。しかし、社会福祉法人「多度津さくら会ふれあいの家」が、平成29年度と30年度にオリーブの実の収穫を行ったようでございます。社会福祉法人「多度津さくら会」は、障害者に就労をする機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援B型事業所を設置してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問をします。

ただいまの答弁の中の「ふれあいの家」との農福連携事業の内容について、分かる範囲でお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問にお答え致します。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、「ふれあいの家」は就労継続支援B型事業所で、障害者に対し就労する機会を提供する事業所でございます。ちなみに、就労継続支援A型事業所は、障害者に対し雇用されて就労する機会を提供する事業所でございます。社会福祉法人「多度津さくら会」に確認致しましたところ、平成28年度、29年度及び30年度において東白方地区にございます向山オリーブ会の協力を得て、オリーブの実の収穫をする事業を行ったようでございます。作業受託に至った経緯と致しましては、平成28年度に香川県社会就労センター協議会からの斡旋があったようでございます。また、平成30年度に作業に当たった延べ人数は24名で、うち障害者は20名でございます。作業をしている様子は、皆さん楽しそうに作業をしている方が多かったという風なことをお伺いしてございます。一方、向山オリーブ会にも確認致しましたところ、令和元年度におきましては、作業日程等の調整が十分ではなく、受け入れ態勢が整わなかったために作業を依頼することができなかった。しかしながら、受け入れ態勢が整えば、今後も作業を委託したいという風に考えているということでした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、2番目の、2つ目ですけれども障害者福祉サービス事業所が農福連携事業を開始する際に受けることができる補助制度はどのようなものがあるのか、お伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の障害者福祉サービス事業所が農福連携事業を開始する際に受けられる補助制度はどのようなものがあるのかについて答弁させていただきます。

町単独の助成制度はございませんが、農林水産省には様々な助成制度がございます。そのうち、町内の事業所が取り組みやすい事業は3つございます。

1つ目は、ハード整備に係る農福連携整備事業の助成制度でございます。助成率は事業費の2分の1以内で、助成限度額は事業内容により異なりますが、200万円から2,500万円となっております。

2つ目は、ソフト事業に係る農福連携支援事業の助成制度でございます。助成

率は定額で、助成限度額は150万円となっております。

なお、この2つの助成事業は、原則として合わせて実施することとされてございます。

3つ目は、人材育成に係る農福連携人材育成支援事業の助成制度でございます。助成率は定額で、助成限度額は400万円となっております。

今後も、その他の関連団体の助成制度につきましても研究してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

3点目に質問ですけれども、多度津町において今後、農福連携をどのように進めていくのか、お伺い致します。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の多度津町において農福連携についてどのように考えていくのかについて答弁させていただきます。

一般社団法人日本農福連携協会のホームページによりますと、農福連携とは、農における課題、福祉における課題、双方の課題を解決しながら、双方に利害があるウイン・ウインの取り組みとされてございます。農福連携の取り組みは、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがい等の場となるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農業、農村にとっても働き手の確保や地域農業の維持、さらには地域活性化にも繋がることから、本町地域全体を対象として検討しなければならないと考えてございます。このため、県内で既に取り組みが実施されている団体等のヒアリングを行い、本町の農業のあり方に則した農福連携制度について障害者福祉サービス事業所とともに研究を進めたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問します。

ただいまの答弁の中で、事業者とともに農福連携制度について研究を進めたいということですがけれども、今、考えられていることについて、答えられる範囲でお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問に答弁致します。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、町内にございます障害福祉サービス事業所で障害者の雇用を生み出す就労継続支援A型事業所はございません。このため、事業所の職員が付き添って農作業に当たることを受け入れて頂ける農業経営体が必要となってきます。本町と致しましては、農業の担

い手不足が課題となっており、農福連携はその解決策の一つになり得るのではないかという風に考えてございます。そのため、既に事業を取り組まれている町内の事業所へのヒアリング調査の実施や県や中国四国農政局から情報を得るなどの研究を行い、本町に合った農福連携の形を探ってまいりたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございました。

平成30年の政府の調査によれば、農福連携に取り組む障害者就労施設の約8割が利用者に体力がついて長い時間働けるようになった、約7割が過去5年間の賃金、工賃が増加した、約6割が利用者の表情が明るくなったという風に回答しております。農福連携に実際に取り組んだ多くの人が、良い影響があったということを実感していることが分かるとされています。このため、多度津町においても、障害者の就労機会の提供とか社会参加を促すための農福連携を取り入れた農業のあり方を検討する必要があると考えられますので、今後国、県等から情報を収集、精査し、多度津町に合った施策を検討されることを要望します。よろしくお願いします。

それでは、2番目の質問に移らせて頂きます。

公文書管理体制の構築について。

中央官庁における不適切な文書管理の問題が国会で取り上げられておりますが、多度津町の文書管理はどうなっているのでしょうか。適正に多度津町公文書管理規程が運用されているのでしょうか。平成21年、ちょっと前ですけども制定された公文書等の管理に関する法律は、自治体について規定されたものではありませんが、法律が適用される国の文書管理でさえ問題となっているのであり、法律の適用のない自治体の文書については、それぞれが条例に基づいて対応している訳ですが、適正にファイリングされていない多くの書類が存在しているのではないのでしょうか。一方、政府は、平成29年11月8日、有識者による公文書管理委員会を開催し、行政文書の管理に関する新たなガイドラインを取りまとめました。重要なポイントの一つは、保存年限が1年未満とされる文書の取り扱いであり、文書管理の根本問題を解決する上で大きな一歩を踏み出したと言えます。また、近年増加する自然災害等により書類が消滅するということも危惧され、重要文書の電子化、クラウド化といったことも必要ではないかと考えます。さらには、今後、予定されている新庁舎建設は、文書管理の改善導入のきっかけにもなると思います。多度津町における文書管理の現状、課題、見通し等について、次の2点についてお伺いします。

まず、1点目ですが、書類（公文書）のファイリング、保存、保管等の現状と課題、今後の進め方についてお伺いします。

総務課長（神原 宏一）

中野議員の書類（公文書）のファイリング、保存、保管の現状と課題、今後の進め方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、多度津町公文書管理規程に基づき、各課において公文書を整理し、保存、保管を行っているところでございます。各課の事務事業を実施する上で事務事業が完了するまでの間につきましては、適切に文書を分類し、ファイリングがされておりますが、完了した事務事業の公文書ファイルの保存につきましては、公文書管理規程で規定された保存期間での整理や保存期間を経過した文書の廃棄処理が不十分な状況にございます。また、保存期間の基準が包括的なものとなっているため、大事をとって適正な保存期間よりも長く保存する傾向にもございます。このようなことによりまして、公文書の量が増加し、後年度での整理がかなわず、書庫や倉庫に保存期間の異なるファイルが混在している状況にあるものと認識をしているところでございます。

このような状況を打開し、公文書を整理する時期として、議員のご質問にありますように、新庁舎移転を控えた現在が最適であると考えております。今後、新庁舎移転までの間にマニュアルの整備や文書保存基準の明確化を図るとともに、各課の保存、保管状況の調査を通じて各課の意思統一を図った上で、公文書の保存期間ごとの整理や廃棄を進め、スムーズに新庁舎への移転が行えるよう準備を進めてまいります。また、新庁舎移転後は、永年保存等の重要文書につきましては、各課の管理ではなく、総務課で一括管理するなど、厳重に保管できる態勢を整備してまいります。公文書は、町の意味決定を記録し、後世に引き継ぐ重要な役割を担うものでございます。その重要性を認識し、新庁舎への移転がファイリングや保管体制を見直す契機と捉え、適正に公文書管理を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、2点目ですけど、これからの電子化、クラウド化を含めた見通し等についてお伺いします。

総務課長（神原 宏一）

中野議員のこれからの電子化、クラウド化を含めた見通しなどについてのご質問に答弁をさせていただきます。

電子化、クラウド化につきましては、財政的な負担や職員の事務量の増加が懸念され、短期に実現することは困難であると考えます。しかしながら、公

文書は年を追うごとに増加する傾向にあり、保管する書庫や倉庫にも限りがあります。このような課題を解消するためには、電子化、クラウド化の重要性は増していくものと考えます。今後、先進事例を参考にしながら調査を進め、中・長期的な視点で導入を検討してまいります。

また、永年保存などの重要文書につきましては、電子化、クラウド化とは切り離し、自然災害などによる消滅のリスクを回避するため文書を一括管理した後、紙媒体での保存に加え、電子媒体での保存も進めてまいりたいと考えています。

以上、答弁と致します。

議員（中野 一郎）

有難うございました。

複雑多様化する行政事務自体の基本的なインフラとして、公文書管理規程の重要性がますます高まっています。オープンガバメントの推進や個人情報の保護、災害のない様々なリスクへの対応、住民サービスの向上など、数多くの課題に直面しながら、効率的な行政運営が実現するためには、適正な公文書管理の支えがあればこそですので、今後の対応を適正にしていって頂ければと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の3番目の質問に移らせて頂きます。

外国人との共生社会実現に向けた国際交流協会のあり方についてです。

国際交流事業は、大きく分けると姉妹都市を含む外国の都市との交流と自治体内に居住している外国人との交流、この2つになると思います。多度津町としては、現在、小・中学校の学校現場での国際交流として外国語指導助手、日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図るとともに小学校においては令和2年度から外国語が教科化されることから、令和元年と同様に中学校の英語科教員も加わりながら、外国語活動を推進することになっています。また、第6次多度津町総合計画後期基本計画書意見質問書において重点取り組みの町内の団体ネットワークづくり、多文化共生国際理解の機会の充実について、私が外国人が増えているけれども予算計上されていないことを質問しましたが、回答は「町内の外国人の多くは技能実習生です、現在は受け入れ企業が日本で生活に適應できるように支援を行っており、今後行政としてどのような事業が必要とされているか、令和3年度まで検討を行い、令和4年度から事業実施予定としているため、令和3年度までは計画額がゼロとなっています、ボランティア団体とのネットワークづくりが必要される事業に応じて経費をかけずに行う予定です。」という回答を頂きました。

地域に暮らす外国人と日本人の交流のためなどに設立された組織に国際交流

協会があります。多度津町国際交流協会は、現在、町から独立した法人になっています。過去に積み立てた積立金により運営しています。常務理事は、町長公室長兼務です。そのため、協会の活動領域や立ち位置の不明確さ、多度津町と協会の役割分担の曖昧さ、町民やNPO、ボランティア団体との共同ネットワーク形成の遅れなど課題は多くあります。そのような中、新型コロナウイルスの影響で失業する外国人の増加も全国的には問題になっております。協会には、在住外国人の支援のように、地域の国際化の過程で生じた課題を解消するための事業を実施することと地域の国際化によって得られる可能性を引き出すための事業を開発、実施するというような役割が本来は期待されています。

そこで、次の7点についてお伺いします。

まず、1番目。外国人の日本語教育についてということで、たどつ日本語交流の会「たにこ」頼りではなく、基本は国際交流協会において日本語教室を開くべきものと考えます。その支援の場として地域のボランティアがあるというのが本来の姿だと思うんですけども、町のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の外国人の日本語教育についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、多度津町国際交流協会は、公益財団法人として認可を受けておりますが、町職員が事務局となって運営を行っている状況であります。現状では、国際交流に関する活動を全て国際交流協会が行うのではなく、多くのボランティア団体がそれぞれの立場でできる活動を行い、町民の皆様に国際交流、多文化共生への理解を深めることができる機会をできるだけ多く提供することができればと考えており、たどつ日本語交流の会「たにこ」のような地域のボランティア団体に活発に活動していただきたいと思いますと考えておりますので、国際交流協会においてボランティア団体が行う多文化共生、国際交流等の町の国際化に寄与する活動に対して助成を行っております。今後は、国際交流協会で国際理解や多文化共生の分野において、地域のボランティア団体では行えない活動や地域住民が本当に必要としている事業を行えるよう運営体制も含めて検討をしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

次、2点目の町の国際化推進事業についてということで、現在、県内の各市町村が国際交流事業に補助金を出し、予算化していますが、支出してないのは、小豆島町と多度津町のみです。香川県で一番外国人の人口比率の高い多

度津町ですが、民間支援に依存して町の予算として補助し、積極的に取り組んでいないというのが現状ですけども、町の見解をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の町の国際化推進事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国際交流協会では、現在、行っております事業の範囲では、この先、何年間かは運営できる程度の資産等があるため、町の予算の国際交流事業費では国際交流協会への補助金や事業を行うための予算は計上しておりませんが、教育振興費の中で外国人指導助手、人材派遣事業委託料を予算計上しており、外国語に親しむ環境づくりなどのために外国人英語指導助手を招致しております。また、予算が伴うものではありませんが、日本に来たばかりの外国人実習生に日本の交通ルールを教えるために西港町にあります交通公園を企業に貸し出すことも行っております。

国際交流協会では、ボランティア団体などのそれぞれの立場でできる活動は継続して頂けるように支援を行っておりますので、町と致しましても行政として行える活動や必要とされる事業について検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、3点目の質問ですが、国際交流事業の人材育成について。

外国人が増えていることと多度津町の行っていることは呼応していないのではないかなと思います。また、国際交流を戦略的に考える人材がいないので、戦略的人材を育成する必要があると思います。このことについて町の見解をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の国際交流事業の人材育成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

外国人住民が増えることによって行政として行わなければならない施策や必要とされる事業につきましては、検討を行いたいと考えております。

人材育成につきましては、滋賀県にあります全国市町村国際文化研修所において国際交流や多文化共生に関する研修が行われており、町の職員の中にも過去に受講した経験がある職員がおります。また、英語や中国語など外国語がある程度話せる職員も数名おりますので、研修所や人材を活用して国際交流や多文化共生について戦略的に考えることができる人材を育成したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）



次、4点目の質問ですが、官民協働ネットワーク形成の町民参加についてということで、外国に繋がる子供の支援の輪を広げるためのプログラムや在留外国人とともに災害の強いまちづくりのプログラムっていうのがあります。より良いプログラムをデザインして展開していくためには、多くの町民の参加と協働を促すことが重要であることを感じています。現状では、多度津町民に外国人に対する免疫がなく、災害等が起こったとき、対応可能か大きな不安があります。そのことに対して町の考え等をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の官民協働ネットワーク形成の町民参加についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、県では県内の市町や国際交流協会、関係団体と連携して、外国人住民と暮らす香川づくりのための施策を実施しており、コミュニケーション支援のための施策や生活支援のための施策、防災面における支援のための施策を行っております。これらの施策の中で、平成25年度からは毎年外国人住民のための防災訓練を行っており、これまで丸亀市や三豊市、三木町、東かがわ市、高松市、坂出市において開催されておりますので、当町でも体制を整えて開催できるよう準備したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、5点目ですけども、国際交流協会の役割についてなんですが、国際交流協会の役割には、1番目、在住外国人支援のように、地域の国際化の過程で生じた課題を解決するための事業を実施すること。2つ目として、地域の国際化によって得られる可能性を引き出すための事業を実施すること。3つ目として、自治体と町民を繋ぐ中間支援組織としては、地域における国際化関連政策の啓発、推進拠点となること。4点目として、地域における市民ネットワークを形成して、ネットワーク間の拠点となることを期待されています。以上のような役割を今現在、国際交流協会は果たしてないと思いますが、これからの町の考え方をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の国際交流協会の役割についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の国際交流協会の体制でできる範囲の事業を行いながら、将来的には国際交流協会が地域における国際化関連施策の啓発、推進拠点として町民ネットワークを形成して、ネットワーク間の拠点としての役割が果たせるような体制づくりを行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、6点目の多文化共生社会の実現についてということですが、国際交流協会は、地域の特性を生かした国際交流、協力事業を実施しますが、国際交流や国際協力はもとより、多文化共生の視点が欠かせないものです。国や地域を超えて、お互いの文化や習慣を尊重する、それこそが多文化共生の基礎であり、そのような意味では国際交流協会は一貫して多文化共生社会の実現に向けて取り組むものだと思います。

日本語教育は「たにこ」にお任せ、外国人教育は採用企業にお任せっていうことではなくて、外国人と日本人を含めた多文化共生社会の実現に向けた国際交流協会のあり方は違うのではないかと思います。外国人の住みやすい多文化共生社会の実現は、多度津町、国際交流協会、外部団体、町民全体で作り上げていかなければいけないものだと思います。そのあたりの町の考えをお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の多文化共生社会の実現についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国際協力に関する活動全てを国際交流協会が行うのではなく、町や国際交流協会、企業やボランティア団体がそれぞれの立場でできる活動を行い、多文化共生社会を実現できればと考えております。

今後、国際交流協会では、国際理解や多文化共生の分野において地域のボランティア団体や企業では行えない活動や地域住民が本当に必要としている事業について、町では行政として行わなければならない活動や事業について検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

最後、7点目ですけれども、多度津町あるいは国際交流協会が行う国際交流事業の検討、実施時期について。

先ほど申し上げましたけれども令和3年度まで検討を行い、令和4年度から事業実施予定のとおりなのか、あるいは前倒しして予定してもらえないか、このあたりを十分検討してもらいたいんですけれども町の考えをお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の多度津町か国際交流協会が行う国際交流事業の検討、実施時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国際交流協会では、毎年多くの町民の皆様に国際交流、多文化共生のまちづくりへの理解を深めることができる機会を多く提供することができるように、ボランティア団体の行う多文化共生、国際交流などの町の国際化に寄与

する活動に対して助成を行っております。また、昨年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催できませんでしたが、毎年、多文化共生推進のための講演会を開催して、多文化共生の意識啓発を図るための事業は実施しております。

町と致しましても、行政として必要とされる事業について検討を行い、準備できたものから実施したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございました。

先ほども申しましたように多度津町民は外国人に対して免疫性が全然ないとは言いませんが、少ないと思います、免疫性が。どうか多文化共生社会の実現に向けて多度津町、国際交流協会、外部団体、町民全体で積極的に取り組める施策を検討して、それを打ち出して実現に向けていって頂ければと思います。そういうことを要望致します。有難うございました。

以上で私の質問を終わります。有難うございました。